

作成基準日 : 2017年 8月 31日

資料作成日 : 2017年 9月 15日

## 欧州厳選株式ファンド<愛称>欧州夢紀行

追加型投信／海外／株式

### 投資信託ご購入時の注意事項

- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さまに帰属します。
- 投資家の皆さまの投資元本は金融機関の預貯金と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さまに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

### ※当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。
- 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

設定・運用 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

フリーダイヤル 0120-565787

(営業日の午前9:00～午後5:00)

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

## 欧州厳選株式ファンド

《愛称》 欧州夢紀行

追加型投信 / 海外 / 株式

### ファンドの投資方針・特色

- 欧州の株式を主要投資対象とする「明治安田欧州株式マザーファンド」への投資を通じて、中・長期的な運用を行います。
- グローバルな産業、市場、経済動向の分析・把握を通じて選定した複数の投資テーマに基づき、欧州株式市場の中から調査対象となる銘柄を抽出します。各産業ごとに専任で調査するリサーチアナリストと欧州株式運用チームにより、持続的な競争優位性を有する銘柄を厳選し、分散投資に配慮しつつ総合的にポートフォリオを構築します。
- MSCIヨーロッパ指数をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。  
※ MSCIインデックスは、MSCI Inc.の知的財産であり、MSCIはMSCI Inc.のサービスマークです。MSCIインデックスに関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的など一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いてインデックスの全部または一部を複製、頒布、使用などすることは禁じられております。またこれらの情報は、信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。
- マザーファンドにおける欧州主要国の株式等の運用指図に関する権限は、ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドに委託します。
- 外貨建資産について、原則として為替ヘッジは行いません。

### ファンド概況

#### 【概要】

設定日	2015年11月24日
信託期間	2015年11月24日から2025年11月21日
決算日	毎年4月9日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

#### 【基準価額および純資産総額】

	2017年7月末	2017年8月末
基準価額(円)	9,611	9,612
純資産総額(百万円)	671	701

#### 【信託財産の状況】

	2017年7月末	2017年8月末
外国株式	94.72%	96.06%
株式先物	—	—
金銭信託等その他	5.28%	3.94%
組入銘柄数	47	46

※ 上記比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比です。

#### 【基準価額の騰落率】

	ファンド	ベンチマーク	差
1カ月前比	0.01%	Δ0.14%	0.15%
3カ月前比	1.34%	1.47%	Δ0.13%
6カ月前比	11.35%	13.19%	Δ1.84%
1年前比	18.33%	27.26%	Δ8.93%
3年前比	—	—	—
設定来	Δ3.88%	3.73%	Δ7.61%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

※ ベンチマークは、MSCIヨーロッパ指数(配当込み、円換算ベース)です。

#### 【分配金の実績】

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	設定来累計
'16年4月	'17年4月	'18年4月	'19年4月	'20年4月	'21年4月	'22年4月	'23年4月	'24年4月	'25年4月	
0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円) ※分配金は増減したり、支払われないことがあります。

### 基準価額と純資産総額の推移



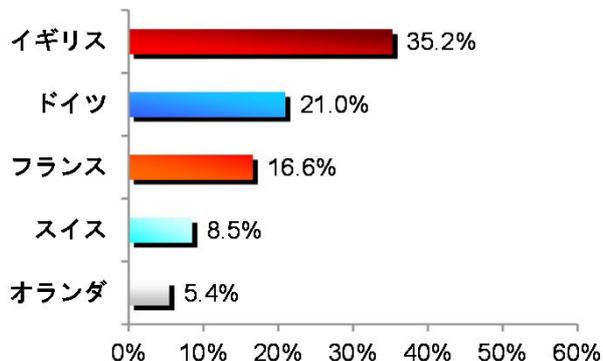
## 欧州厳選株式ファンド

《愛称》 欧州夢紀行

追加型投信 / 海外 / 株式

### 組入株式の状況

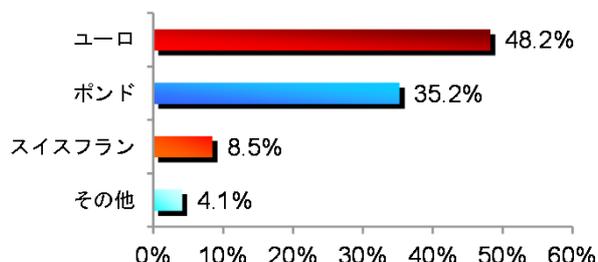
#### 【組入上位5カ国】



#### 【組入上位10業種】

	業種	組入比率
1	銀行	12.32%
2	エネルギー	7.49%
3	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.12%
4	資本財	6.77%
5	素材	6.37%
6	商業・専門サービス	5.61%
7	家庭用品・パーソナル用品	4.95%
8	半導体・半導体製造装置	4.87%
9	電気通信サービス	4.52%
10	自動車・自動車部品	4.41%

#### 【組入上位通貨】



※ 組入上位5カ国、組入上位10業種、組入上位通貨はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

※ 業種はGICS(世界産業分類基準)によるものです。

#### 【組入上位10銘柄】

	銘柄名 業種	国	通貨	組入比率	銘柄紹介
1	ロイヤルバンクスコットランドグループ 銀行	イギリス	ポンド	4.92%	銀行・金融サービスを提供する国際的な大企業
2	インフィニオンテクノロジーズ 半導体・半導体製造装置	ドイツ	ユーロ	4.87%	半導体の設計、製造、販売をおこない、システムソリューションを提供するハイテク企業
3	ロイヤル・ダッチ・シェル エネルギー	イギリス	ポンド	3.90%	原油・天然ガスの探鉱および生産を手掛ける石油会社
4	CRH 素材	イギリス	ポンド	3.45%	幅広い建設資材の製造・販売をおこなう国際的な建設資材会社
5	BNPパリバ 銀行	フランス	ユーロ	3.36%	投資銀行やプライベートバンキング、資産管理および投資顧問サービスを手掛ける国際金融サービス会社
6	ボーダフォン・グループ 電気通信サービス	イギリス	ポンド	3.11%	音声・データ通信を含む移動体通信サービス会社
7	ヴォルタース・クルーワー 商業・専門サービス	オランダ	ユーロ	3.08%	健康、金融、会計、法分野などの情報サービスや出版物などを提供している会社
8	クレディ・スイス・グループ 各種金融	スイス	スイスフラン	3.06%	投資銀行やプライベートバンキング、資産管理サービスを手掛ける国際金融サービス会社
9	アクサ 保険	フランス	ユーロ	2.96%	世界各国で生命保険や損害保険、金融サービス事業を展開している保険・金融グループ会社
10	アングロ・アメリカン 素材	イギリス	ポンド	2.92%	非鉄金属、貴金属、鉄鉱石などを取り扱う国際的な鉱業・資源会社。

※ マザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

※ 上記の「組入上位10銘柄」は当ファンドのご理解を深めていただくために各社の開示資料等を基に明治安田アセットマネジメントが独自に作成したものであり、銘柄への投資を推奨するものではありません。また、上記内容は基準日現在のものであり、将来予告なく変更する場合があります。

※ 業種はGICS(世界産業分類基準)によるものです。

## 欧州厳選株式ファンド

《愛称》 欧州夢紀行

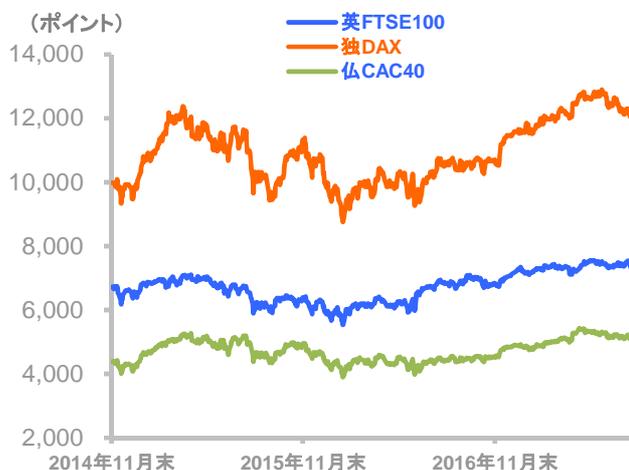
追加型投信 / 海外 / 株式

### 市場動向

#### 【為替レートの推移】



#### 【欧州株価指数の推移】



※ 出所: Bloomberg

### 運用状況・市場動向について

#### 〈市場動向〉

欧州株式相場は北朝鮮の核・ミサイル開発を巡る地政学リスク、スペインにおけるテロ事件などを受けた投資家のリスク回避の動きに加えて、下旬にはユーロが主要通貨に対して上昇したことなどから下落しました。月間で英国FTSE100が上昇した一方で、フランスCAC40、ドイツDAXは下落しました。

ユーロは、ECB(欧州中央銀行)による緩和的な金融政策の縮小観測を背景に円に対して底堅く推移しました。下旬のジャクソンホールでの講演でECB総裁から足元のユーロ高について言及が無かったこともユーロ高を後押ししました。対円で前月末比上昇(円安ユーロ高)しました。ポンドは、EU(欧州連合)離脱交渉を巡る不透明感や中銀による景気見通しの下方修正を受けて、早期利上げ観測が後退したことなどから対円で前月末比下落(円高ポンド安)しました。

#### 〈運用経過〉

当月の基準価額(分配金再投資ベース)の騰落率は0.01%となり、ベンチマークの騰落率△0.14%に対し、0.15%のアウトパフォーマンスとなりました。

当月の投資行動は、新規に組み入れた銘柄はなく、目立った買い増しも行いませんでした。一方、株価が上昇したSVENSKA CELLULOSA AB-B SHS(スウェーデン、素材)を利益確定を目的に全て売却しました。また、成長性のあるビジネスモデルを展開しているものの、将来の業績における不確実性からASSOCIATED BRITISH FOODS PLC(イギリス、食品・飲料・タバコ)、株価が上昇したものの今後の商品開発の遅れが懸念されるMTU AERO ENGINES AG(ドイツ、資本財)などを一部売却しました。

#### 〈今後の投資方針〉

引き続き、明治安田欧州株式マザーファンドにおける欧州主要国の株式等の運用指図に関する権限をニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドに委託し、市場動向、テーマ性等を勘案のうえ、欧州株式市場の中から、持続的な優位性を有する銘柄を厳選し、分散投資に配慮しつつポートフォリオを構築します。

欧州においては、ユーロ圏の4~6月期実質GDPは引き続き堅調な内容となりました。一方で、物価の伸びは拡大しているものの目標水準には届かず、ECBによる量的緩和の規模縮小への動向に注意が必要です。米国においては、議会が債務上限を引き上げなかった場合、大手格付会社が格下げを行うことなどが懸念されます。

為替市場(ユーロ)は、ユーロ圏では緩やかな景気基調が続いていますが、今後の経済指標、ECB要人の為替レートや景気動向に関する発言が注目されます。また、ECBの金融政策が転換期にあるとの見方がユーロの支援材料と考えられますが、米国との短期金利差からみたドルに対するユーロの割高感がみられることや、北朝鮮を巡る地政学リスク次第では円が買い進まれる可能性もあることから、短期的な水準調整の動きも予想されます。

## 【投資リスク】

### ■ 基準価額の変動要因

欧州厳選株式ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて、外国の株式等、値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

<主な変動要因>

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### ■ その他の留意点

- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。  
投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。  
分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

【手続・手数料等】

■ お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	ロンドンの証券取引所が休業日の場合は、購入・換金の申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2015年11月24日から2025年11月21日 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。
繰上償還	委託会社は、受益権の総口数が10億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎年4月9日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて、分配を行います。 ※当ファンドには、「一般コース」および「自動けいぞく投資コース」があります。 なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については、異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
信託金の限度額	5,000億円
公 告	原則、電子公告により行い、ホームページ（ <a href="http://www.myam.co.jp/">http://www.myam.co.jp/</a> ）に掲載します。
運用報告書	決算時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

【手続・手数料等】

■ ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 <b>3.24% (税抜 3.0%)</b> を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細についてはお申込みの各販売会社までお問合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
--------	---

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、 <b>年 1.836% (税抜 1.7%)</b> の率を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の 6 ヶ月終了日 (該当日が休業日の場合は翌営業日) および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。
---------------	---

配分	料率 (年率)	役務の内容
委託会社	0.918% (税抜 0.85%)	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価
販売会社	0.81% (税抜 0.75%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	0.108% (税抜 0.1%)	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	<b>1.836% (税抜 1.7%)</b>	運用管理費用 (信託報酬) = 運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率

※ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドに対する報酬は、ファンドから委託会社が受ける運用管理費用 (信託報酬) の中から支払われ、その報酬額は純資産総額に対し、以下の通り算出した額とします。

1. マザーファンドの平均純資産総額\*が 100 億円以下の場合、年 0.5% の率を乗じて得た金額のうち当ファンドに係る金額。
2. マザーファンドの平均純資産総額が 100 億円超の場合は、次の通り按分し算出して得た金額のうち当ファンドに係る金額を合計したものとします。  
マザーファンドの平均純資産総額 100 億円以下に対応する部分は、年率 0.5%  
マザーファンドの平均純資産総額 100 億円超に対応する部分は、年率 0.45%

\*マザーファンドの平均純資産総額とは、当該マザーファンドの毎計算期間を、最初の 6 ヶ月間と後半の 6 ヶ月間とに区分し、それぞれの期間における当該マザーファンドの毎日の信託財産の純資産総額を合計した金額を当該運用日数 (休日を含む) で除して得られる額です。

その他の費用・手数料	信託財産の監査にかかる費用 (監査費用) として監査法人に年 0.0108% (税抜 0.01%) を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。
------------	---

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【手続・手数料等】

ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税 及び地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して……………20.315%
換金（解約）時 及び償還時	所得税 及び地方税	譲渡所得として課税します。 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して……………20.315%

※少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）、ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、「ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定の金額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、NISA（ニーサ）は満20歳以上の方、ジュニアNISA（ニーサ）は20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社へお問合わせください。

※法人の場合については上記と異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

# 欧州厳選株式ファンド〈愛称〉欧州夢紀行

## 【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社(委託者) 明治安田アセットマネジメント株式会社  
ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社(受託者) みずほ信託銀行株式会社  
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 投資顧問会社 ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド
- 販売会社 下表の販売会社一覧をご覧ください。

## 【販売会社】

- お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

	販売会社名	登録番号	加入協会
銀行	株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会